

令和 7 年度定例会議案

酒匂川流域下水道事業連絡協議会

目 次

議 案 番 号	議 案 件 名	頁
議 案 第 1 号	令和6年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告	1
議 案 第 2 号	令和7年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画	6

議案第2号

令和6年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会 事業報告

1 協議会

(1) 定例会の開催（書面表決）

ア 年月日 令和6年7月4日

イ 審議事項

- 次の各議案について審議され、原案どおり議決された。
 - ・（議案第1号）酒匂川流域下水道事業連絡協議会役員を選任
 - ・（議案第2号）令和5年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告
 - ・（議案第3号）令和6年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画

ウ 報告事項

- 令和6年度酒匂川流域下水道建設事業予算及び令和6年度酒匂川流域下水道管理事業予算について報告があった。

(2) 第1回臨時会の開催（書面表決）

ア 年月日 令和6年9月24日

イ 報告事項

- 令和5年度酒匂川流域下水道建設事業決算見込及び令和5年度酒匂川流域下水道管理事業決算見込について報告があった。

(3) 第2回臨時会の開催（書面表決）

ア 年月日 令和7年3月10日

イ 審議事項

- 次の各議案について審議され、原案どおり議決された。
 - ・（議案第1号）流域下水道に係る水質事故及び水質異常時の対策実施要領の改正について
 - ・（議案第2号）流域下水道維持管理要綱の一部改正について

2 幹事会

(1) 第1回幹事会の開催（書面表決）

ア 年月日 令和6年5月27日

イ 審議事項

- 次の各審議事項について審議され、原案どおり承認された。
 - ・ (定例会議案第1号) 酒匂川流域下水道事業連絡協議会役員を選任
 - ・ (定例会議案第2号) 令和5年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告
 - ・ (定例会議案第3号) 令和6年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画
 - ・ (定例会報告事項1) 令和6年度酒匂川流域下水道建設事業予算
 - ・ (定例会報告事項2) 令和6年度酒匂川流域下水道管理事業予算

(2) 第2回幹事会の開催（書面表決）

ア 年月日 令和6年8月29日

イ 審議事項

- 次の各審議事項について審議され、原案どおり承認された。
 - ・ (臨時会報告事項1) 令和5年度酒匂川流域下水道建設事業決算見込
 - ・ (臨時会報告事項2) 令和5年度酒匂川流域下水道管理事業決算見込

(3) 第3回幹事会の開催（書面表決）

ア 年月日 令和7年2月19日

イ 審議事項

- 次の各審議事項について審議され、原案どおり承認された。
 - ・ (臨時会議案第1号) 流域下水道に係る水質事故及び水質異常時の対策実施要領の改正について
 - ・ (臨時会議案第2号) 流域下水道維持管理要綱の一部改正について
 - ・ 臨時会議案の内容説明について

3 専門分科会

(1) 経営専門分科会の開催

ア 令和6年度の活動総括

- 脱炭素に関する取組みである再生可能エネルギー電力の調達のほか、「酒匂川流域下水道の維持管理について」のあり方、関連市町間の維持管理負担金の負担方法、下水道公社のネットワークシステムに係る仮復旧費用などについて審議を行った。

イ 分科会の活動経過

第1回 令和6年8月19日 (Web会議)

- 流域下水道施設における再生可能エネルギー電力の調達について、令和7年度から酒匂川流域のすべての処理場、ポンプ場の電力を再生可能エネルギー電力で調達する方針を事務局から提案したが、影響額が不明確であることなどの理由から、継続審議となった。

第2回 令和6年9月24日 (Web会議)

- 「酒匂川流域下水道の維持管理について」のあり方について、今後、同資料は廃止し、維持管理費の試算は経営ビジョンに一本化することが承認された。
- 継続審議としていた流域下水道施設における再生可能エネルギー電力の調達について、費用負担のあり方の整理が必要であることなどの理由から、継続審議となった。
- 建設負担金の取扱要領について、納付方法や精算方法についての検討の方向性が承認された。
- 関連市町間の維持管理負担金の負担方法について、流域負担金と下水道使用料に関する原理・原則を踏まえて検討することが承認された。
- 流域下水道事業の経営の見える化について、流域下水道分と市町公共下水道分を合算した市町の下水道事業全体の仮想会計を作成して取り組んでいく方針が報告され、了承された。

第3回 令和6年12月18日（酒匂水再生センター 3階大会議室）

- 下水道公社のネットワークシステムに係る仮復旧費用について、予備費を活用して執行すること、仮復旧に係る業務内容と業務量に応じて、公社が自主事業分を、県と市町が維持管理事業分を負担することなど、公社・県・市町の費用負担の考え方と後年度における予備費の復元が承認された。
- 今後の給与改定に伴う予算措置に係る考え方について事務局から報告し、了承された。

（2）水質等専門分科会の開催

ア 令和6年度の活動総括

- 「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づき、立入検査等の技術向上のための支援として、市町初任者向けの水質規制業務に関する研修を開催するとともに、事業者の水質管理に係る意識の向上のため、事業場向け研修を実施した。
- 「流域下水道に係る水質異常等の対策実施要領」について、市町の担当者と実施した意見交換の結果を踏まえ、用語の定義の見直しや事業者対応への改善を盛り込んだ改正案を作成し、幹事会・協議会に諮ることとした。

イ 分科会の活動経過

第1回 令和7年1月6日（書面開催）

- 「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づく、令和7年度の実施内容や役割分担について承認された。
- 「流域下水道に係る水質異常時の対策実施要領」の改正案について承認され、幹事会・協議会に諮ることとなった。
- 上記に伴う「流域下水道維持管理要綱」の用語の変更に関する一部改正について承認され、幹事会・協議会に諮ることとなった。

「流域下水道に係る水質異常時等の対策実施要領」改正に係るヒアリング

令和6年7月3～9日（四之宮水再生センター）

- 令和5年度に作成した改正素案に基づき、市町の担当者と意見交換を行った。

第1回水質規制担当者会議 令和6年9月24、27日（柳島水再生センター）

- ヒアリングで聴取した担当者意見を反映した改正素案を示し、再度、市町の担当者との意見交換を行った。

第2回水質規制担当者会議 令和6年12月9、11日（柳島水再生センター）

- 「流域下水道に係る水質異常時の対策実施要領」の改正案及び「流域下水道維持管理要綱」の改正案について承認され、水質等専門分科会に諮ることとした。

議案第2号

令和7年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会 事業計画

1 酒匂川流域下水道事業推進上の諸問題を総合的に審議するための協議会の開催
定例会のほか、諸課題を踏まえ、必要に応じて臨時会を開催する。

2 酒匂川流域下水道事業の諸問題を検討するための幹事会、専門分科会等の開催

(1) 幹事会

- 令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は、流域関連市町の多数の住民の日常生活や事業者等の社会経済活動に広い範囲で大きな影響を及ぼした。現在、国の有識者委員会では、今後の下水管の施設管理のあり方などについて検討されている。
- 本県の流域下水道は、今後、設置後50年を迎える下水管が増加していくことから、事故を未然に防ぎ、県民の安全・安心を確保するため、これまで以上に下水管の老朽化対策に力を入れて取り組んでいく必要がある。
- このため、国による検討結果や提言を注視しながら、こうした事故は起こさないという強い考えのもと、今後の流域下水道管の施設管理のあり方などについて幹事会で検討する。

(2) 経営専門分科会

- 令和2年度に策定した「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」が、令和7年度に計画の中間年度を迎えることから、物価高騰や国費の交付状況といった事業環境の変化を踏まえ、収支見通し（投資・財政計画）などについて見直して検討する。また、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて国の有識者委員会が実施する検討の結果や提言も注視しながら、施設の適切な予防保全と維持管理の効率化による効果的な老朽化対策について、必要な取組みを反映していく。
- 令和6年10月に判明した下水道公社へのサイバー攻撃に伴うウイルス感染を受けて、個人情報取扱いや、公社ネットワークシステムの構築に関する

費用負担のあり方について検討する。

- 流域下水道施設における再生可能エネルギー電力の調達について、令和8年度から酒匂川流域のすべての処理場、ポンプ場の電力を再生可能エネルギー電力で調達できるように、令和6年度に続いて検討する。
- 令和9年度から市町負担が開始する建設給与費・事務費に係る精算方法等が不明確であることから、令和6年度に引き続き、市町建設負担金に係る精算方法、納入時期等を明確化するための取扱要領の策定について検討する。
- 関連市町間の維持管理負担金の負担方法について、流域負担金と下水道使用料に関する原理・原則を踏まえて、引き続き検討する。
- 持続可能な事業運営に向けて、経営ビジョンで示した流域下水道の経営状況や経費負担の見える化等について、市町とともに取り組む。

(2) 水質等専門分科会

- 処理場の施設・機能を保全するとともに、放流水の水質を守り、水質事故件数ゼロを目指すため、市町が行う事業場などへの立入検査の効果的な実施や助言・指導力の向上、事業者の水質管理意識の向上に向けて検討する。
- 県・市町の役割、研修計画、事業場に対する指導等について定めた「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づき、市町向けの水質規制業務に関する研修や、事業場向けの水質管理意識の向上に関する研修を実施する。

(3) 不明水対策専門分科会

- 不明水削減に向け、流域市町から流域幹線への流入量の報告を受け、年々増加している不明水の状況を共有し、対策の必要性について検討する。
- 相模川流域で実施している取組の好事例や全国で実施している先進事例など、不明水対策の有効性や効果的な取組を紹介しながら、市町の対策が進むように技術的な助言などの支援を行う。

3 その他流域下水道事業の促進を図るために必要な事項

- その他、流域下水道事業の促進を図るために必要な事項が生じた場合に、幹

事会、分科会等を開催して検討を行う。